

# 守口市教育委員会の点検・評価に関する報告書 概要版(平成27年度対象)



## 点検・評価報告書とは？

教育委員会が、毎年、前年度の施策に関する点検及び評価を行い、報告書として作成したものです。この報告書は、市民のみなさんに本市の教育行政を知っていただくとともに、次年度以降の取組みに反映させるものとしています。



## 点検・評価の対象は？

毎年度、教育目標・基本方針及び重点項目を策定（「めざす守口の教育」）し、その主な取組みをもとに項目立てたものを点検・評価の対象としています。



## 点検・評価の方法は？

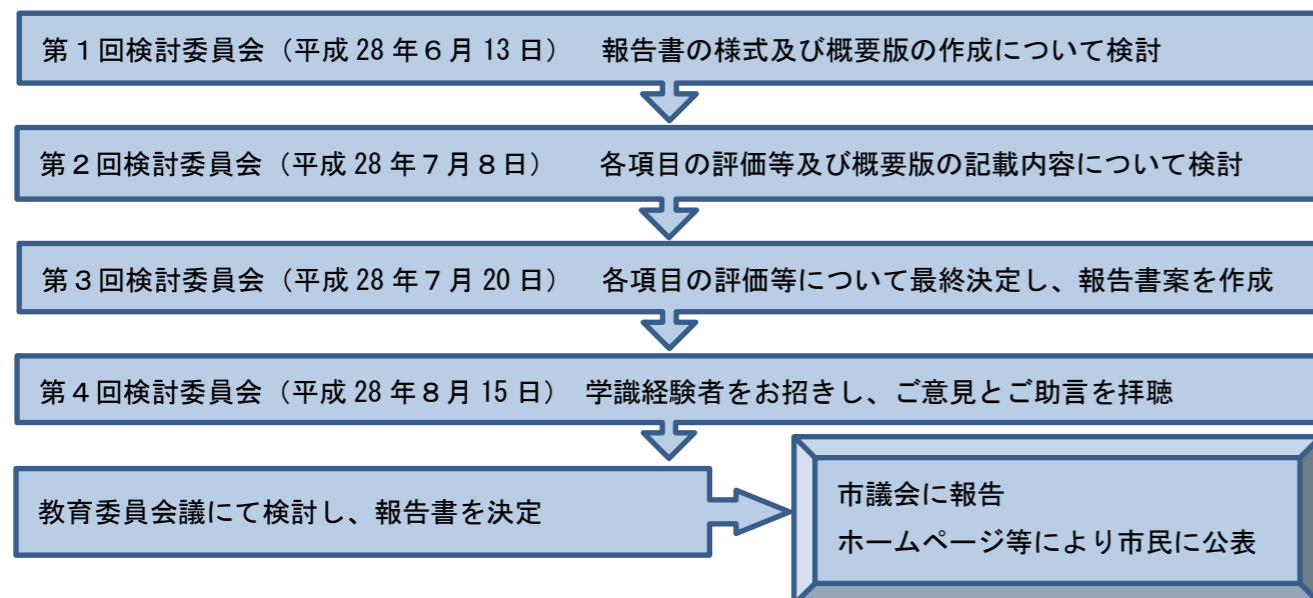
報告書本体では、点検・評価に当たって、基本方針に基づく重点項目ごとの教育委員会の取組み内容を明らかにしたうえで4段階で評価し、評価の根拠及び今後の方向性を示しています。また、点検・評価の客観性を高めるため、学識経験者による意見・助言も求めています。

この概要版では、各取組みの評価や学識経験者の意見と助言について掲載しています。

より詳しくお知りになりたい場合は、ホームページまたは各地区コミュニティセンター、守口文化センター、守口市生涯学習情報センターで報告書本体を閲覧できますので、そちらをご覧ください。

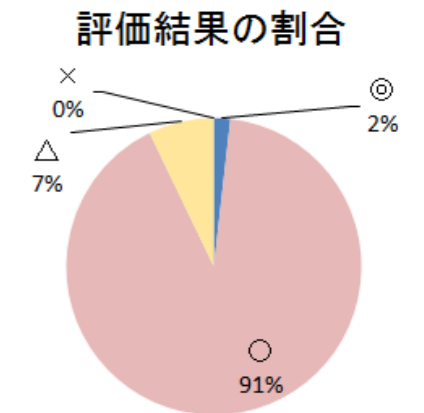


## 点検・評価報告書の作成過程は？



## 評価の目安と結果について

| <評価の目安> |                        | 評価結果<br>(全56項目) |
|---------|------------------------|-----------------|
| ◎       | 十分達成できたか、大きな成果が見られたもの  | 1               |
| ○       | おおむね達成できたもの            | 51              |
| △       | 一部のみ達成できたもの            | 4               |
| ×       | 達成できなかったか、全く取り組めなかったもの | 0               |



## 評価一覧

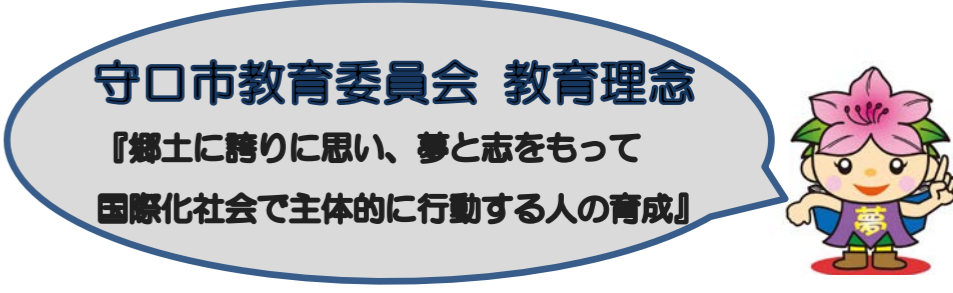
| 基本方針1 学力を伸ばす<br>～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～  |   |
|--|---|
| 重点項目1 学ぶ意欲の向上  |   |
| 1 学力向上に向けた取組み  | ○ |
| 2 学習意欲を高める授業づくり  | ○ |
| 3 授業の工夫・改善   | ○ |
| 4 指導方法の工夫・改善   | ○ |
| 5 中学校夜間学級の充実   | ○ |
| 重点項目2 言語活動の充実と言語力の育成   |   |
| 6 言語活動の充実と言語力の育成   | ○ |
| 7 読書週間の定着及び読書に親しむための環境整備   | ○ |
| 8 英語でコミュニケーションを図ることができる児童・生徒の育成  | ○ |
| 重点項目3 自学自習力の育成   |   |
| 9 自学自習力の育成   | ○ |
| 10 生活習慣・学習習慣の改善  | ○ |
| 重点項目4 支援教育の充実  |   |
| 11 校内支援体制の確立   | ○ |
| 12 効果的な支援を展開できる教職員の資質向上  | ○ |
| 13 効果的な指導の推進   | ○ |
| 重点項目5 幼児教育の充実  |   |
| 14 幼・小・中連携の推進  | ○ |
| 15 幼稚園教諭の指導力向上   | ○ |
| <学識経験者の意見・助言(抜粋)>  |   |
| ◇学校教育は大きな転換点を目前としている。「深い学び」、「対話的な学び」「主体的な学び」ができるような“授業の質的な充実”と、道徳や小学校の英語の新教科化等の“教育の量の拡充”について、国において法整備等が進行中であることから、これらを見越した対応が求められており、次年度以降の点検評価報告書に盛り込むことが必要である。 |   |
| ◇守口市が、授業を「子ども中心で、学び取り中心の授業」に変える改革に取り組んでいる点や言語力を高めることに取り組んでいる点は評価できる。ただし、言語力の育成に関わって図書館との連携についてはもっと推進する必要がある。   |   |

| 基本方針2 心を育てる ～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～  |  |   |
|---|--|---|
| 重点項目6 人権教育の充実   |  |   |
| 16 人権意識の醸成と教職員の指導力の向上   |  | ○ |
| 17 在日外国人教育の推進   |  | ○ |
| 18 人権侵害事象とセクシュアル・ハラスメントの防止  |  | ○ |
| 19 児童虐待への対応   |  | ○ |
| 重点項目7 道徳教育の充実   |  |   |
| 20 道徳教育の推進  |  | ○ |
| 21 学校・家庭・地域との連携等の充実   |  | ○ |
| 22 環境教育、郷土の伝統・文化に関する教育の推進   |  | ○ |
| 重点項目8 生徒指導の充実   |  |   |
| 23 不登校対策の推進   |  | △ |
| 24 いじめの未然防止・早期発見  |  | ○ |
| 25 児童会・生徒会等の活性化   |  | ○ |
| 26 生徒指導体制の充実  |  | ○ |
| 重点項目9 キャリア教育の充実   |  |   |
| 27 キャリア教育の充実  |  | △ |
| <p>&lt;学識経験者の意見・助言（抜粋）&gt;<br/>         ◇キャリア教育について、現在の小学生が働くであろう20年後には消えてしまう職業が多くあると言われており、子どもたちに指導すべき「キャリア」が変わろうとしていることから、従来のキャリア教育では捉えきれない要素がある。<br/>         職業観や働く意味を指導することは重要であるが、既存の職業が消えてしまう可能性があること等も指導する必要がある、教育委員会がそういった点を踏まえたキャリア教育はどういうものかを研究していく必要がある。<br/>         ◇生徒指導事案は学校の教職員が結束を固めて対応する点と、必要な関係各所と適切に連携を図る点と、教育委員会が効果的なサポート体制をつくる点のすべてが重要である。</p> |  |   |

| 基本方針3 命を守る ～たくましく生きる健康と体力づくり～   |  |   |
|---|--|---|
| 重点項目10 健康・体力づくりの充実  |  |   |
| 28 体力・運動能力、運動習慣の向上  |  | ○ |
| 29 食育の推進と食物アレルギーへの対応  |  | ○ |
| 30 感染症などの予防・対応の確立   |  | ○ |
| 重点項目11 安全・安心な環境づくりの推進   |  |   |
| 31 学校の危機管理体制の充実   |  | ○ |
| 32 学校園の安全管理体制の確立  |  | ○ |
| <p>&lt;学識経験者の意見・助言（抜粋）&gt;<br/>         ◇体力については、自己の体を動かすことの喜びや楽しさ、友達と一緒に体を動かすことの楽しさという膨らみのある捉え方が重要である。また、障がいがあるかないかに関わらず、身体機能の発揮という観点で捉えることも重要である。<br/>         ◇食育の問題は、食生活を自律的に進める力という観点、食材とアレルギー対策による安心という観点、感染症対策や食中毒対策の安全安心の観点から一層の充実が求められる。</p> |  |   |

| 基本方針4 学校力を高める<br>～明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上～   |  |   |
|--|--|---|
| 重点項目12 学校経営の改善   |  |   |
| 33 校園長の指導力の向上  |  | ○ |
| 34 家庭・地域との連携   |  | ○ |
| 35 学校園の組織力の向上  |  | ○ |
| 36 小中一貫教育の推進   |  | ○ |
| 37 学校事務の効率化  |  | ○ |
| 38 国旗・国歌の指導  |  | ○ |
| 39 多様な人材の活用  |  | ○ |
| 重点項目13 教職員の資質向上・研修の充実  |  |   |
| 40 法令の順守と教職員の資質の向上   |  | △ |
| 41 教職員の指導力の向上  |  | ○ |
| 42 教職員研修の充実  |  | ○ |
| <p>&lt;学識経験者の意見・助言（抜粋）&gt;<br/>         ◇多くの現代的な新課題に対応するためにも、教員と多様な専門職員やスタッフが協働する「チーム学校」という新たな学校づくりに対応するためにも、校長のマネジメント力と教員の組織力を高める必要がある。さらに、地域を学校づくりの担い手とする「地域学校協働本部」という考え方も示されていることから、教育委員会は学校に対して学校マネジメント力を高める指導をする必要がある。<br/>         ◇教員の研修について、準管理職層やミドルリーダー、初任期教員などそれぞれのライフステージに応じた研修メニューを設定することが重要であり、特に初任期教員及びスクールリーダーの育成は喫緊の課題として重要である。</p> |  |   |

| 基本方針5 人・地域がつながる<br>～子どもを育てる活動・ネットワーク化の促進～   |  |   |
|---|--|---|
| 重点項目14 地域ぐるみの活動の推進  |  |   |
| 43 地域活動への支援   |  | ○ |
| 44 青少年関係団体・青少年団体協議会への支援   |  | ○ |
| 45 地域の大人・青年・子どもの交流や各種イベントの実施  |  | ○ |
| 46 もりぐち児童クラブの活動の推進  |  | ◎ |
| 重点項目15 家庭の教育力の向上  |  |   |
| 47 子育てに関する学習・交流機会の提供及び情報発信  |  | ○ |
| 重点項目16 地域社会における人権教育の推進  |  |   |
| 48 人権意識の高揚  |  | ○ |
| 49 成人基礎学習の実施  |  | ○ |
| <p>&lt;学識経験者の意見・助言（抜粋）&gt;<br/>         ◇子育て中の親に対する様々な支援メニューがある点は評価できる。ただし、課題を抱えていながら支援メニューに参加すらできていない親に対して、必要な支援を届けるという観点も重要である。<br/>         ◇市域における成人基礎学習に対するニーズを把握するための調査が必要である。現在「あけぼの教室」には若年者の参加がないようだが、不登校者数の増加等の状況に鑑みれば、ニーズは少なくないと思われる。場合によっては、教育文化会館だけでなく、各地区コミュニティセンターでの開催が必要になると考えられる。</p> |  |   |



| 基本方針6 生涯学べる社会をつくる<br>～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～  |  |   |
|--|--|---|
| 重点項目17 生涯学習の推進   |  |   |
| 50 ライフステージに応じた市民一人ひとりの学習意欲をうながす  |  | △ |
| 51 ボランティアや指導者の育成・支援  |  | ○ |
| 52 市民協働の仕組みづくり   |  | ○ |
| 重点項目18 文化・芸術の振興  |  |   |
| 53 文化・芸術活動の推進  |  | ○ |
| 54 文化財の保存・継承   |  | ○ |
| 重点項目19 スポーツ・レクリエーション活動の推進  |  |   |
| 55 スポーツ・レクリエーション活動の促進  |  | ○ |
| 56 ニュースポーツの普及・促進   |  | ○ |
| <p>&lt;学識経験者の意見・助言（抜粋）&gt;<br/>         ◇「市民協働の仕組みづくり」は地域教育を担える仕組みをどのように作っていくかという点が非常に重要なポイントとなる。<br/>         ◇「公民館活動推進委員会」のメンバーは、地区運営委員長、社会教育関係団体代表者などの推薦委員会で地域活動や公民館活動に協力的な地域住民から選定され、地域住民の要望などに即した趣味、教養等の講座・講習会などを企画立案、実施し、地域住民の教養向上、健康増進、地域及び公民館の活性化に寄与していたようだが、公民館制度の廃止に伴い解散された。このような委員会の存在は、地域に根差した施設の運営には必要不可欠と考えられるので、地区コミュニティセンターにも同様の組織が必要であると思われる。</p> |  |   |

| 報告書全体に関する学識経験者の意見・助言（抜粋）  |  |
|---|--|
| ◇見やすさという観点で、評価と評価の根拠を記載するなどスタイルを確立し、補助資料として根拠となる数値をできる限り掲載している点や、可能な資料を経年変化で掲載している点、行政的、専門的な文言や固有名詞について注釈を盛り込んでいる点も評価できる。         |  |
| ◇今後、平成32年度を節目として、学校教育について大きな変化が予想され、随時国や府から示されていくことが予想される。そういった変化に対応し、守口市の教育の今後の再構築に向けて、教育委員会としての確かな方向性を打ち出し、わかりやすく情報提供していく必要がある。 |  |
| ◇点検評価報告書に掲載されている参考図表の中で、100%になるなど一定の目標を達成したと思われる事項については、次のステップに進むための新たな指標を設定する必要がある。  |  |

本報告書の策定に意見・助言をいただいた学識経験者  
 大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授 島 善信 氏  
 京都女子大学 発達教育学部 教育学科 教授 岩槻 知也 氏